

令和元年 7 月

保護者のみなさま

茨木市立東中学校
校長 坪田 泉

熱中症予防対策について

暑さが厳しくなってきました。日ごろより、本校教育活動にご理解、ご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、表記のことについて、昨年より環境省熱中症予防情報サイトでの「暑さ指数」を指標としております。本校においても、下記のように対応いたしますのでお知らせいたします。ご家庭におかれましても、規則的な睡眠、食事などによる体調管理について、ご協力のほどよろしく願いいたします。

記

- 1 環境省熱中症予防情報サイトにて、枚方（大阪）の観測地点における暑さ指数（WBGT）が 31℃を超えた場合、体育の授業、運動部活動、夏季休業中の水泳指導等の運動を伴う活動を中止する。
- 2 暑さ指数における 31℃以上は「危険」の水準であり、28℃以上が「厳重警戒」の水準であることから、暑さ指数が 31℃未満であっても、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う際はこまめな休憩や、水分等の補給を行うなど、十分な配慮のもと、必ず教員等が見守る中で活動を行う。運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際は、必要に応じて日程や行程などの計画変更を行う。
- 3 暑さ指数が 31℃未満であっても、水温が 33℃を超える場合は水泳指導を中止する。
- 4 暑さ指数「厳重警戒」時に運動部活動を行う場合は、下記の点を必ず実行する。
 - ①顧問が必ず活動を見守る。
 - ②活動を 30 分以上の継続はしない。（頻繁に休憩をとる）
 - ③こまめに水分・塩分の補給をする。
 - ④練習時間は 2 時間以内とする。
- 5 その他
 - ①公式戦等については、主催団体等の判断に基づき対応する。
 - ②文化部等の屋内部活については、状況に応じて判断する。
 - ③参考 環境省熱中症予防情報サイト
<http://www.wbgt.env.go.jp/>
暑さ指数メール配信サービス
http://www.wbgt.env.go.jp/mail_service.php